

# 消防組合からのお知らせ

## ～長時間停電時の防火対策などについて～

風水害、地震等に伴い長時間停電が継続することにより、消防用設備等が有効に機能しなくなる等、防火対策に支障を生じるおそれがありますので、自主的な防火管理等により防火対策の徹底をよろしくお願いいたします。また、危険物施設については、長時間停電時の安全性の確保の徹底についてよろしくお願いいたします。

### ① 消防用設備等が作動しなくなる場合に備えた対応

- 【消火設備】 消火器、簡易消火用具の位置及び使用方法の確認  
不活性ガス消火設備等の手動による操作方法の確認
- 【警報設備】 巡回等による火災の早期発見及び火災発見時の周知・連絡体制の確保
- 【避難設備】 避難誘導體制の確保及び避難経路の確認

### ② 自家発電設備の機能の確保

- (1) 必要な燃料の確保
- (2) 常用電源復旧後の運転停止及び燃料補給

### ③ その他

- (1) 自動火災報知設備の中には長時間停電することに伴い予備電源の容量が低下すること等により異常警報を発するものがあるため、警報音の停止方法等の対処方法の確認
- (2) 排煙設備、防火戸などの手動による操作方法の確認
- (3) 火気管理の徹底
- (4) 119番通報体制の確保
- (5) 避難経路等の確認
- (6) 停電時におけるエレベーター等の使用制限

### ④ 危険物施設に関する事項

- (1) 【保安全管理】 停電時の対処方法を確認の上、適切な管理を実施すること。
- (2) 【自家発電設備の稼働等に係る留意事項】  
自家発電設備の稼働中、地震等の災害が新たに発生した場合は発電設備のサービスタンク及び配管等の損傷、漏油等の発生がないこと等、安全を再確認した上で、再稼働させること。
- (3) 【プラント等における安全対策】  
停電により計装制御系統の機能停止、冷却機能の停止に伴う反応制御不能等により、異常反応、異常重合、異常分解等から爆発を誘発し、他の施設も停止する危険があること等を踏まえ、制御電源及び当該電源に必要な燃料等を確保すること。

※お問い合わせは、お気軽に最寄りの消防署へ

枚方消防署予防課 枚方市大垣内町2-10-22 TEL072-852-9937

枚方東消防署予防課 枚方市津田北町2-23-3 TEL072-852-9976

寝屋川消防署予防課 寝屋川市池田2-11-73 TEL072-852-9957

※危険物施設に関することは、予防部保安対策課(TEL072-852-9910)まで

各種様式、講習案内などは枚方寝屋川消防組合ホームページへ <https://hnfd119.jp/>

枚方寝屋川消防組合 予防部予防指導課 TEL072-852-9912